

PRESS RELEASE

前橋市報道発表資料

令和4年3月21日

新型コロナウイルス感染症の発生について(市内9831~9864例目)

前橋市内で34件(9831~9864例目)の陽性が確認されました。 本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

〇年代別集計

10 歳未満	10代	20代	30代	40 代	50 代
4名	7名	9名	4名	3名	4名
60代	70 代	80 代	90代	100代	計

〇陽性者の概要

No.	市内番号(県内番号)	結果 判明日	年代	性別	職業	備考	発症日
1	9831 (64196)	3月19日	20代	男性	学生 (市外)	_	3月19日
2	9832 (64197)	3月19日	10 歳 未満	女性	未就学児	_	3月19日
3	9833 (64198)	3月19日	10代	女性	高校生	_	3月17日
4	9834 (64199)	3月19日	60代	女性	パート 従業員	濃厚接触者等	3月16日
5	9835 (64200)	3月18日	20代	男性	会社員 (市外)	_	3月18日
6	9836 (64201)	3月20日	20代	男性	学生 (市外)	_	3月15日
7	9837 (64337)	3月20日	60代	男性	会社員	濃厚接触者等	3月19日
8	9838 (64338)	3月19日	30代	男性	アルバイト	_	3月17日
9	9839 (64339)	3月19日	20代	女性	アルバイト	濃厚接触者等	3月15日
10	9840 (64340)	3月19日	10 歳 未満	男性	未就学児	濃厚接触者等	3月19日
11	9841 (64341)	3月19日	30代	女性	福祉事業 従事者	_	3月19日

No.	市内番号 (県内番号)	結果 判明日	年代	性別	職業	備考	発症日
12	9842 (64342)	3月20日	10 歳 未満	女性	未就学児		3月18日
13	9843 (64343)	3月20日	20代	女性	前橋市職員	_	3月15日
14	9844 (64344)	3月20日	30代	男性	会社員 (市外)	_	3月16日
15	9845 (64345)	3月20日	10代	男性	小学生	_	3月14日
16	9846 (64346)	3月19日	50代	男性	自営業	濃厚接触者等	3月19日
17	9847 (64347)	3月20日	60代	男性	会社員	濃厚接触者等	3月18日
18	9848 (64348)	3月20日	20代	男性	会社員	_	3月19日
19	9849 (64349)	3月19日	20代	女性	無職	_	3月15日
20	9850 (64350)	3月19日	10代	男性	中学生 (市外)	_	3月19日
21	9851 (64351)	3月20日	10代	男性	中学生	_	3月17日
22	9852 (64379)	3月20日	20代	男性	警察職員 (市外)	_	3月18日
23	9853 (64411)	3月20日	50代	男性	会社員 (市外)	_	3月14日
24	9854 (64426)	3月20日	40代	女性	福祉事業 従事者	_	3月18日
25	9855 (64427)	3月20日	40代	女性	福祉事業 従事者	濃厚接触者等	3月19日
26	9856 (64428)	3月20日	30代	女性	福祉事業 従事者	濃厚接触者等	3月18日
27	9857 (64429)	3月20日	20代	男性	学生 (市外)	_	3月18日
28	9858 (64430)	3月20日	40代	男性	会社員 (市外)	_	3月19日
29	9859 (64431)	3月20日	10代	男性	高校生	_	3月20日
30	9860 (64432)	3月19日	50 代	女性	医療従事者 (市外)	_	3月19日

No.	市内番号(県内番号)	結果 判明日	年代	性別	職業	備考	発症日
31	9861 (64433)	3月20日	10 歳 未満	男性	未就学児		3月20日
32	9862 (64434)	3月20日	10代	女性	学生 (市外)		3月18日
33	9863 (64518)	3月20日	50 代	女性	医療従事者 (市外)	_	3月18日
34	9864 (64519)	3月20日	10代	男性	高校生 (市外)		3月19日

- ※濃厚接触が確認された人には、7日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、検査を実施する予定です。
- ※無症状の場合、発症日は検体採取日を記載しています。

市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

報道関係者の皆様へのお願い 引き続き調査を行い、必要な情報は随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電 話 <平日> 直通 / 0 2 7 - 2 2 0 - 5 7 7 9 **〈夜間・休日〉 0 2 7 - 2 2 4 - 1 1 1 1 (当直室) から内線 8 4 - 2 2 1 6 へ**